

2019年3月29日

各位

会社名 株式会社ブイキューブ
代表者名 代表取締役社長 間下 直晃
(コード番号:3681 東証第一部)
問合せ先 取締役 CFO 大川 成儀
(TEL. 03-5475-7250)

第14回新株予約権(有償ストック・オプション)の無償取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2019年3月29日開催の取締役会において、2015年12月10日公表の「募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行に関するお知らせ」及び2016年1月29日公表の「募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行内容確定に関するお知らせ」の通り発行した第14回新株予約権が行使条件を満たさなくなったため、残存する当該新株予約権の全部を無償で取得し、これを消却することを決議いたしましたので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却する新株予約権の内容

(1) 新株予約権の名称	株式会社ブイキューブ 第14回新株予約権
(2) 残存する新株予約権の数	10,050 個
(3) 新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 1,005,000 株 (新株予約権 1 個当たり 100 株)
(4) 新株予約権の権利行使価額	1株当たり 922 円
(5) 取得する新株予約権の数	10,050 個
(6) 新株予約権の取得価額	無償
(7) 消却する新株予約権の数	10,050 個

2. 新株予約権の取得及び消却の理由

以下に記載する当該新株予約権の行使条件を満たさなくなったため、当社が、当該新株予約権の取得条項に基づき、残存する当該新株予約権の全部を無償で取得し消却するものであります。

<当該新株予約権の行使条件の一部抜粋>

本新株予約権は、平成28年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益(営業利益とのれん償却費の合計額)が3,000百万円を超過した場合、本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)に割り当てられた全ての本新株予約権を行使することが可能となる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

3. 新株予約権の取得日及び消却日

2019年4月30日

4. 今後の見通し

本件による当社の業績に与える影響は軽微であります。

以上